

5 「主体的・対話的で深い学び」とは

学びの質の向上のために

学習指導要領には、実現したい生徒の姿として次のように書かれています。

- ・学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解する。
- ・これから時代に求められる資質・能力を身に付ける。
- ・生涯にわたって能動的に学び続けることができるようとする。

生徒をこうした姿に導くためには、学びの質を高めるための取組が必要となります。「主体的・対話的で深い学び」は、学びの質を向上させるための授業づくりの視点として、学習指導要領に示されているものです。

「主体的・対話的で深い学び」とは

○ 主体的な学び

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもつて粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

○ 対話的な学び

生徒同士の協働、教員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

○ 深い学び

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働きながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、想いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得

生徒によっては、基礎的・基本的な知識・技能の習得に課題が見られる場合があります。そのような場合、個別指導なども取り入れつつ確実な習得を図ることが求められます。ねらいに応じて多様な学習活動を組み合わせて授業を組み立てていくことが重要です。

学び方の具体例

○ 主体的な学び

- ・身近な事例に接し、学ぶことに興味や関心をもつ
- ・自ら問い合わせだし、課題の追究・解決を行う
- ・キャリア形成に関連付ける
- ・ゴールのイメージや手順の理解等から、見通しをもって粘り強く取り組む

○ 対話的な学び

- ・生徒同士互いの考えを伝え合いながら、集団としての考え方を形成し、協働して物事に取り組む
- ・教員や地域の人々の実践や考え方から多様性を理解する
- ・文献、楽譜、その他の資料から先哲の考え方につれて触れる

○ 深い学び

- ・その教科等の見方・考え方を働かせる
- ・次の学習や日常生活等における問題発見・解決に活用する

☆陥りがちな「良くない授業」の例

- ・教員の「教える」時間が大半を占め、生徒の考える時間がない授業
- ・発問や説明が不十分で、今何をすべきか生徒に伝わっていない授業
- ・グループ協議等において活動そのものが目的になってしまっている授業
- ・ヒントが多くすぎて、考える余地が残されていない授業



深い学びの鍵となる「見方・考え方」

各教科等の特質に応じた「見方・考え方」は、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方です。

「見方・考え方」は、各教科等を学ぶ意義の中核をなすものであるとともに、教科等の学習と社会をつなぐものもあります。授業を通して、生徒が「見方・考え方」を捉え、日々の学習や生活の中で「見方・考え方」を自在に働かせられるようになるよう、授業展開や活動を工夫しましょう。

☆よくある誤解から

「どこまで取り組めば深い学びになりますか」と疑問を持たれる方がいます。
「深い学び」は難易度（量）を指すのではなく、深めていく方角に向かって行くこと（質）なので、「どこまで」ということはありません。

実践にあたり、留意すること

生徒の実際の状況を踏まえながら、資質・能力を育成するために多様な学習活動を組み合わせることが重要です。

高度な社会課題の解決だけを目指したり、討論や対話のような学習活動を行ったりすることだけが「主体的・対話的で深い学び」ではない点に留意しましょう。

「主体的・対話的で深い学び」に関する参考資料

- 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」 平成28年12月21日 中央教育審議会
- 『高等学校学習指導要領解説 総則編』 平成30年7月
→学習指導要領のダウンロードは、P122へ
- 新しい時代の初等中等教育の在り方について（関係資料）
平成31年4月17日 中央教育審議会
→「新しい……（関係資料）」のダウンロードは、右の二次元コードから

